

## 目黒区

### 基礎情報

【人口】 277,622 人 【世帯】 146,162 世帯（平成 27 年国勢調査より（総務省））

### 【母子・父子世帯数】

母子・父子世帯数 2,271 世帯（母子世帯 2,001 世帯、父子世帯 270 世帯）

（平成 22 年度国勢調査より（総務省））

児童扶養手当受給世帯数 973 世帯

（目黒区資料より（平成 27 年 3 月 31 日現在））

### 概要

○ひとり親家庭等に対する学習支援は、ひとり親に関する専管部署である子育て支援部子ども家庭課で扱っている。平成 27 年 7 月に目黒区で実施された、東京都のひとり親家庭等学習支援事業のモデル事業が好評であったため、平成 28 年度も区が独自に継続しているものである。

○主にひとり親家庭の子どもに対する支援として実施されたが、一部の高等学校卒業程度認定試験の受験を希望している親から学習支援を受ける希望があったことから、親への学習支援も実施することとなった。

### 【体制】

目黒区のひとり親に関する専管部署は、子育て支援部子ども家庭課子ども家庭係である。主な業務内容はひとり親家庭に対する生活支援全般である。ただし、ひとり親世帯に対する手当については、子育て支援部子育て支援課で対応している。子ども家庭係の体制は以下の通りである。

- ・ 常勤（母子・父子自立支援員と婦人相談員を兼務）2 名
- ・ 定年後再任用（母子・父子自立支援員と婦人相談員を兼務）1 名（週 3 日）
- ・ 非常勤（専務）1 名（9 時～16 時）

通常の就職相談や日常生活上の相談等は、来所により受け付けている。

#### （1）ひとり親家庭への学習支援事業（子どもに対する学習支援事業）

平成 27 年 7 月に目黒区で実施された、東京都のひとり親家庭等学習支援事業のモデル事業が好評であったため、平成 28 年度も区が独自に継続実施している。

平成 27 年度の募集は 20 名定員のところ定員以上の申し込みがあり、目黒区民の中にも選定から漏れた人がいた。これは、東京都の事業であったため東京都全域が募集対象であり、区外からの応募者が多数あったためである。

平成 28 年度は目黒区独自のひとり親家庭等学習支援事業「めぐろ子ども未来応援塾」として実施した。

#### ①実施体制

平成 27 年度は 7 月～3 月の間に合計 32 回実施している。平成 28 年度も同様に 7 月から実施している。募集方法は、区の公式サイト、広報紙への掲載の他、児童育成手当の現況届のお知らせを配布する際にチラシを同封している。

小学 4 年生から 6 年生を対象とした小学生向けと、中学生高校生を対象とした中高生向けの

2種類のクラスに分けて実施する「学習塾型（開催場所を決めて指導を行う）」と、小学4年生から中学3年生までを対象としている「家庭教師派遣型（各家庭に学習支援ボランティアを派遣する）」の2パターンで募集、実施している。いずれも、プロポーザル方式によって選定した民間事業者（平成27年度に受託し、現在も継続）への委託業務として実施している。

## 「平成28年度 目黒区ひとり親家庭等学習支援事業」のチラシ

### 平成28年度 目黒区ひとり親家庭等学習支援事業

**授業料 無料!** 学習塾型と家庭教師派遣型のめぐる子ども未来応援塾を開講します

学習習慣の定着、進級・進学に向けた基礎的な学力の向上を図るための学習指導を行います。また、進路相談や、学習・生活に関する相談も受け付けます。

■対象者：目黒区在住で次の条件の小学生～高校生

- 区内在住のひとり親家庭の子ども。
- 児童扶養手当受給世帯、又は、所得がこれに相当する世帯であること。
- 現在、学習塾・家庭教師・通信教育等を利用していないこと。
- 東京都又は区市町村が実施する他の学習支援（受給生チャレンジ支援貸付・学習支援ボランティア事業等）を受けていないこと。

■募集内容：学習塾型と家庭教師派遣型のいずれかを選ぶことができます。

①学習塾型(1対2～3の個別指導)

募集数	15名 (小学4年生～6年生) 20名 (中学生・高校生)	受講料	無料
受講期間	平成28年7月～平成29年3月	受講回数	全32回(月4回程度)1回120分
実施場所・時間	小学4年生～6年生 目黒区内施設(不動産駅徒歩10分) 木曜日 16:30～18:30	中学生・高校生 男女平等・共同参画センター(旧目黒スクエア内、中目黒駅徒歩10分) 木曜日 19:00～21:00	
受講日程	7月21日、28日 8月4日、18日、25日 9月1日、8日、15日、29日	10月6日、13日、20日、27日 11月10日、17日、24日 12月1日、8日、15日、22日	1月5日、12日、19日、26日 2月2日、9日、16日、23日 3月2日、9日、16日、23日

②家庭教師派遣型(1対1の家庭教師)

募集数	10名 (小学4年生～中学3年生)	受講料	無料
受講期間	平成28年7月～平成29年3月	受講回数	全32回(月4回程度)1回120分
実施場所	対象者の自宅(保護者が所在中に実施)	実施時間	各家庭と学習支援員と相談の上、決定します。

■募集期間 平成28年6月17日(金)～7月8日(金)まで

目黒区子育て支援部子ども家庭課子ども家庭係 TEL.03-5722-9862

**家庭教師のトライ** 0120-555-202 8:00～23:00  
※平日・土日・祝日も、目黒区から家庭教師派遣事業は、03-5722-9862までお問い合わせください。

### 平成28年度 目黒区ひとり親家庭等学習支援事業

■応募から受講までの流れ

- ①応募 電話、メールにて連絡、もしくはFAX送信(下記応募用紙の内容)  
(応募締切は7月8日(金)まで)  
※7月12日0時までの応募は2階がいない場合は、お手紙ですが、トライまでご郵送ください。
- ②面談 申込条件を確認後に、児童・生徒及び保護者と面談を行います。  
面談場所は、個別教室のトライ小館前校または自由が丘校を予定しております。
- ③受審決定のお知らせ 面接の結果により選考を行います。決定の連絡は7月中旬に行います。
- ④指導スタート 学習塾型は7月21日(木)より指導をスタートします。  
家庭教師派遣型は各家庭と相談の上、決定します。

■申込方法 電話、FAX、またはメールにて、「めぐる子ども未来応援塾」と明記、氏名(保護者、お子さま)、住所、連絡先、生年月日(お子さま)、希望する支援型(学習塾型、家庭教師派遣型)のどちらかを記入し、家庭教師のトライへ。

■ご応募/お問い合わせ先 個別教室のトライ

TEL 0120-555-202 メールアドレス support-try-s@trygroup.com 応募期限 平成28年7月8日(金) 必着

FAX 03-5215-7126 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-8-10 住友不動産九段ビル7F 家庭教師のトライ 東京校 担当:松森苑

■必要事項をご記入の上、メール・FAX・郵送でお送りください。

保護者の氏名	〒	連絡先 TEL: - -
受講されるお子さまの氏名・学年	小学・中学・高校	学年 年 月 日 生まれ
住所	小学・中学・高校	学年 年 月 日 生まれ
ご希望	① 学習塾型を希望 ② 家庭教師派遣型を希望	児童扶養手当を 受給している
		① はい ② いいえ

※お申込みいただいた個人情報をお客様の同意なく第三者へ提供することはありません。

目黒区子育て支援部子ども家庭課子ども家庭係 TEL.03-5722-9862

**家庭教師のトライ個別教室のトライ**

※この事業は(株)トライグループが委託を受けて行っています。

出典) 目黒区資料

## ②実施内容

「学習塾型」の小学生向けクラスは毎週木曜日の16時30分から18時30分まで、母子生活支援施設内で実施している。母子生活支援施設の特性上、チラシ上では住所を明示せず、「目黒区内の施設」との表現にとどめている。

「学習塾型」の中高生向けクラスは毎週木曜日の19時から21時まで、区の施設(男女平等・共同参画センター)の会議室を利用して実施している。平成28年度の募集定員は20名であった。

いずれも、指導者は受託業者に登録している学習支援ボランティアから選出され、子ども2名に対し指導者が1人以上の体制で実施している(契約上は子ども2～3名に対して1名以上の指導者を配置することが条件)。学習支援の内容については特に区では指定しておらず、受託者に一任している。実際は、子どもたちの持ち込んだ宿題や学校の授業の復習などを行う個別指導の方式で実施している。

「家庭教師派遣型」は、週1回2時間を上限とし実施日を相談の上、学習支援ボランティアを各家庭に派遣して実施している。現在、「学習塾型」と同じ事業者によって実施しており、子どもへの学習指導の他に保護者や児童が抱える悩みを聞く事も受託業者向けの実施要綱に含め

2

ている。

受託業者から、子どもの出欠状況や、学習面以外の悩み事相談等について、月1回程度の報告を受けている。

### ③事業実施に際しての事業者側での配慮

事業の実施に際し以下のような配慮が行われている。

- ・ 指導者は全て、委託している事業者に登録している学習支援ボランティアから選定される。
- ・ 学習指導方法については受託者が実施する事前の講習等を受講しているほか、ひとり親家庭等の子どもが置かれている環境への理解を深めるための講習を実施している。

### ④課題点など

平成27年度事業で見られた受け入れ側の課題については、平成28年度事業の実施に際し改善をはかっている。主な具体例は以下の通りである。

- ・ 母子生活支援施設を利用している関係上、受け入れ人数に対して元々設置されていたスリッパの数が足りない、トイレが足りないといった設備に起因する問題が生じた。平成28年度からは、休憩時間をずらすなどの工夫を行っている。
- ・ 中高生向けクラスの会場として、あえて和室を用意したが、座る姿勢が悪くなる、だらだらとした印象になるなどの指摘があった。平成28年度からは、机とイスのある会議室を利用している。
- ・ 夏休みなど子どもの長期休暇期間中に回数を増やして欲しいとの要望があり、今後の検討課題である。
- ・ 国及び東京都の補助金に大きく依存している事業であり、補助金が廃止された場合に、将来的に継続可能な事業かどうか検討を要する。

## (2) 親に対する学習支援事業

### ①親に対する学習支援事業開始の経緯

平成27年度の事業において、当初は子ども向けとして企画していたが、東京都の要綱では親子共に学習支援の対象としてよいとされていた。たまたま、小学生向けの学習塾型に参加している家庭で、その親が高等学校卒業程度認定試験（以下、「高卒認定試験」と略す）を受験していたため、区の担当者から親も一緒に参加してはどうかと声をかけたところ、参加を希望する回答があったことから実施に至った。平成28年度事業においても、親への支援については特段の呼びかけは行っておらず個別の状況に応じて対応している。現在は2名が参加している。

### ②実施の状況

本来であれば中高生向けクラスへの参加が対象であるが、母子生活支援施設の入居者であること、子どもも学習支援を受けていることなどから、小学生クラスと同じ時間帯に学習支援を行うこととした。

平成28年度事業ではもう1名新たに学習支援を希望する親がおり、先の1名と同様に小学生向けクラスと同じ時間帯に2名の親が学習支援を受けている。

実施内容は中高生クラスと同じく、本人の持参した資料等を元にして主に質問を受け付ける個別指導の形式で実施している。

高卒認定試験の受験対策を主な対象としているが、小学校・中学校の内容でつまづいている場合もあるため、試験内容に限らず幅広い分野を学習支援の対象としている。

**③実施に際して配慮している点**

事業の実施に際し、本人の希望をできる限り尊重するようにしている。

以上